

陳 情 番 号	157
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

令和7年6月6日

浜田市議会議長 様

住所 浜田市日脚町
氏名 森谷公昭

陳情

【陳情の趣旨】

1 願意

平成30年の規定に基づき、飲酒運転に対する懲戒免職(退職金なし)の規定があった。市の課長の飲酒運転があったにもかかわらず、適正に処理されていない事実について、議会で再度調査を行い、真実を明確にさせていただき、必要な場合には適切な対応を取るよう求めます。また、浜田市側からの「適正に処理された」という説明に対して、具体的にどう適正だったのかの詳細な説明を求めます。

「適正に対処している」では内容がわかりにくい説明になっていない
多くの市民から具体的に説明すべきだと言われている件

2 理由

平成30年の飲酒運転に関する規定に基づき、市内の課長が飲酒運転(飲酒同乗)をしていたにもかかわらず、適切な処分が行われなかったことに疑問を感じます。

私は、飲酒運転をしていた人物を特定し、浜田市に伝えたにもかかわらず、市の対応は不十分で、確認もしようとしない姿勢が見受けられました。

浜田市の回答は「適正に処理された」としか言わず、具体的な説明を避けています。もし適正に処理されているのであれば、どのように適正だったのか、その詳細について説明をするべきです。

飲酒運陳情「なかった」のであれば、その旨を明確に伝えていただきたいと思います。市民として、このような不透明な対応が続くことに強い不満を感じ、真実を明らかにし、再発防止のために議会が積極的に関与することをお願い申し上げます。

